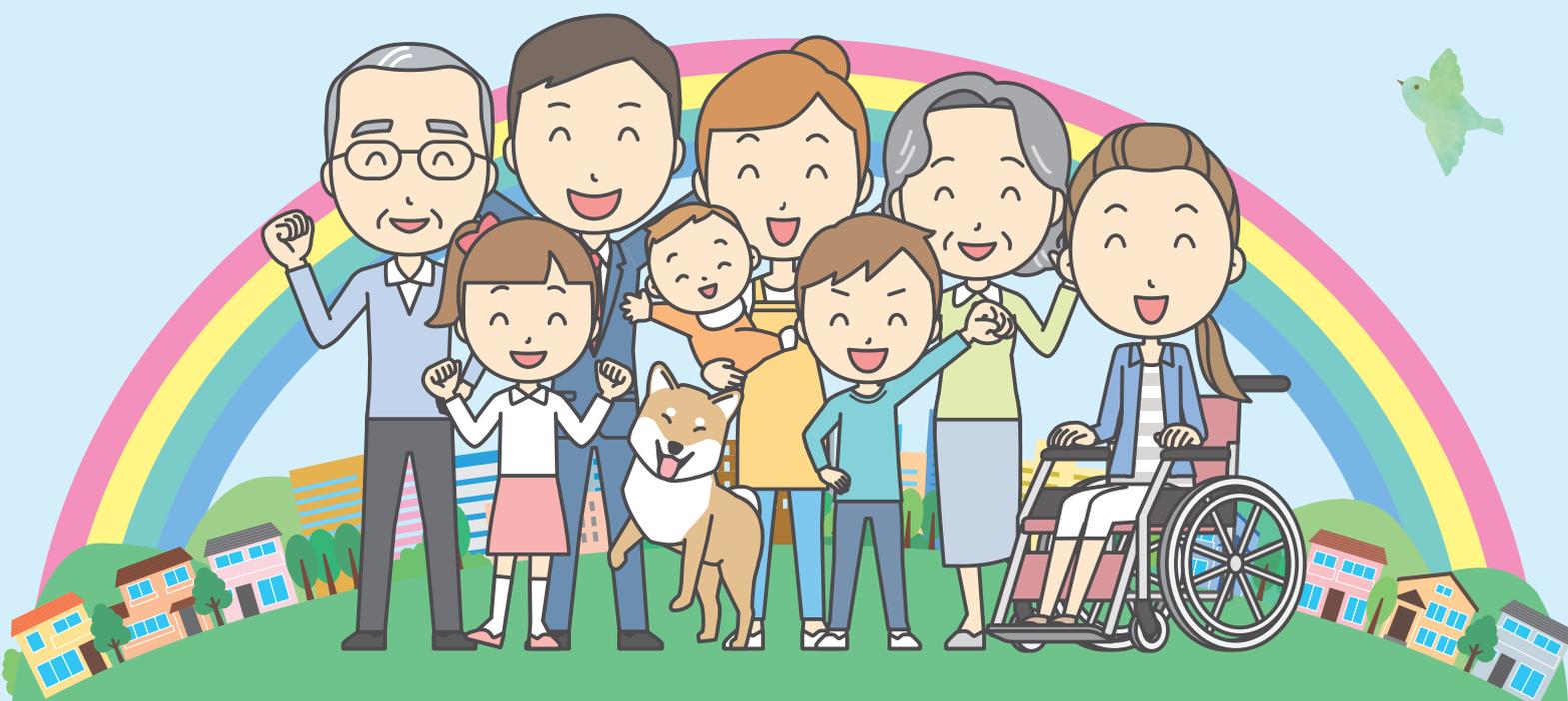


神石高原町

第2期地域福祉計画

概要版

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



「地域福祉」とは、近所の誰かが困ったときに、互いに声をかけ助け合い、また地域の中にある課題を共有し、地域全体で解決できるような仕組みのことです。

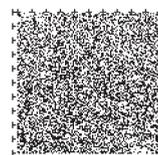
近年では、既存サービスでは対応が難しい複雑な問題を抱えた人がいたり、地域の中で人間関係がうまく作れず孤立してしまっている人がいたり、かつてのように隣近所で気軽に助け合うことが難しくなっています。

「神石高原町地域福祉計画」は、課題に包括的に取り組むため、人づくり、地域づくり、高齢者、障害者、児童、健康などの様々な分野が連携し、共通して取り組むべき事項について掲載しています。

概要版では、地域住民の皆様が取り組むべき内容を中心に掲載しています。

令和7(2025)年3月
神石高原町

この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。
専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



1 計画の位置付けと期間

本計画は、福祉・保健及び生活関連分野と連携した福祉分野の「上位計画」として位置付けています。そうすることで、制度の縦割りではない包括的な支援を推進できる仕組みの構築を目指します。

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

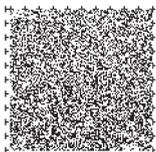
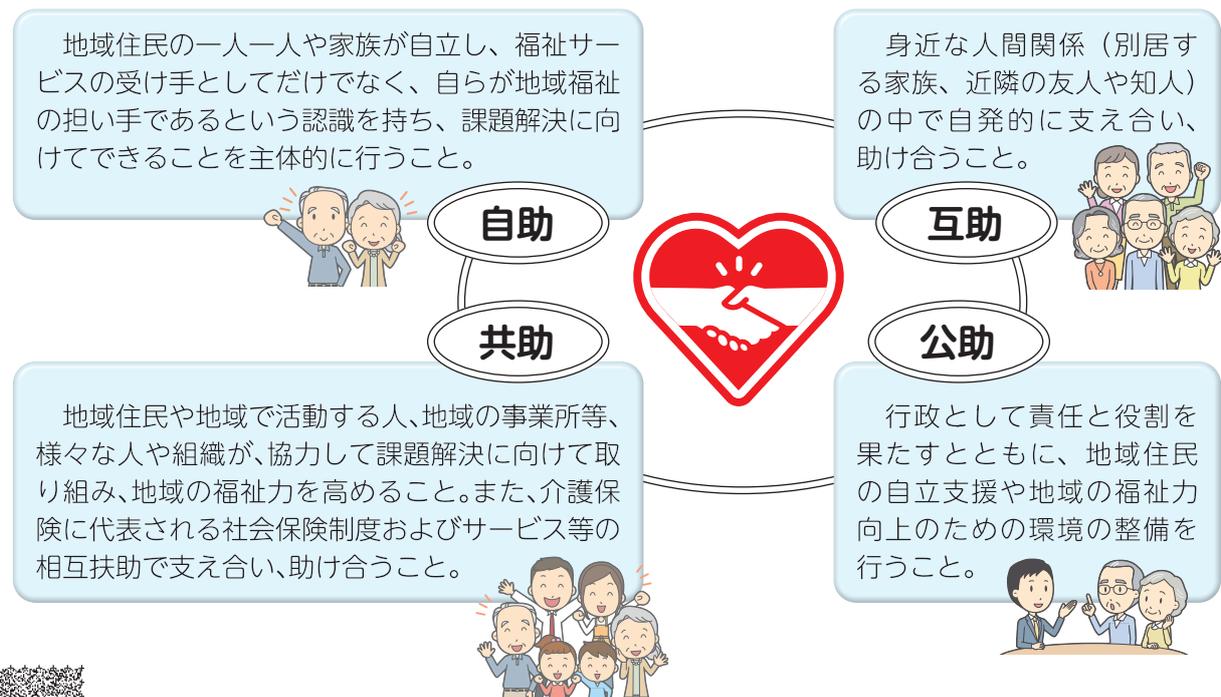
2 「地域共生社会」の推進

高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等、対象者ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、地域住民の一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



3 「自助」「互助」「共助」「公助」

住み慣れた地域で、安全・安心な生活を続けていくためには、「自助」「互助」「共助」「公助」が協働して支え合うことが大切です。



地域福祉についての地域住民の意見

神石高原町地域福祉計画の内容に反映するため、グループインタビューを行いました。町内で活動する関係団体、組織の責任者、高校生等をはじめ、地域の様々なライフステージの方々に、様々な視点から意見を聞きました。

以下は、グループインタビューで出された意見を抜粋したものです。

高校生



【「あったらいいな」と思う支え合いやあなた自身や隣近所で協力してできること】

- ボランティアを行う日を学校で伝えることや高校生でも気軽に参加できるようにしてほしい。
- 地域での支え合い活動について、地域住民やボランティアで話しあってもらいたい。
- ボランティアについて学ぶ特別授業や町で募集を出せる掲示板があれば助かる。
- 交通の便が悪いので、ライドシェアの導入を考えてほしい。
- 買い物の代行や安否確認ができるようにする。

【あなた自身や隣近所で協力してできる災害時の助け合いや協力】

- 避難先で食料を少し分け合ったり、高齢者の避難を手伝う。
- 事前に、隣近所で危険なところや避難経路を確認して共有する。

地域住民



【日常生活の場でできること】

- 近所の助け合いとして、普段の生活や困りごとを把握して、何が可能で何ができないかを話し合う場を設ける。
- 若い人は、今では集まれないことが多い。情報の交換は、LINEとかで情報交換を行っている。直接話さなくても掲示板とかあれば、匿名でも良いから情報交換により助け合いができると思う。

【「あったらいいな」と思う支え合いについて】

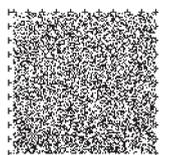
- 身近なボランティアグループの把握と情報提供等を含む組織づくりが必要である。
- 地域との近所付き合いには「適度な距離感」が必要だと思う。
- 買い物や通院などでタクシーが利用できない場合等、代行ボランティアの仕組みがあればよい。

【高齢者や障害のある人にできること】

- 草刈り、障害物の撤去など、コミュニケーションを取ることで協力する。
- 地域内で高齢者、障害のある人、子どもとの交流を深める機会をつくる。
- 買い物などで依頼があれば代行する。

【災害時の協力について】

- 日頃から緊急時の対応を身近な周りの人たちと話し合っ、協力体制をつくる。
- 避難が難しい人たちへの自主防災組織や要支援者名簿に基づく支援活動をする。



地域福祉の将来像

将来像

神石高原町らしさを生かした「地域共生社会」づくり

～地域住民の一人一人がふれあい、お互いに支え合っているまち～

本町には、それぞれ独自に活動を進めてきた様々な組織があります。それらの組織を再編するのではなく、つなぎなおすことで、神石高原町だからできる「地域共生社会」の実現を目指します。

また、本町の地域住民が日々の生活の主体となって、お互いを支え合って、生活を送ることができる毎日を目指します。

施策の体系

基本目標 1 気づく（気にかける・手を差し伸べる）

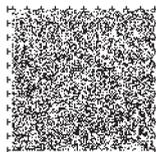
【基本施策】	【施策の展開】
1-1 地域住民同士の関わりづくり	① あいさつ運動、声かけ運動の推進 ② 見守りネットワークの推進
1-2 多様な健康づくり	① ふれあいサロンの推進 ③ 介護予防活動の推進 ② 地域での健康づくり ④ こころの健康づくり
1-3 地域福祉の意識づくり	① 地域福祉についての啓発の推進 ② 多様な交流機会の充実
1-4 活動のきっかけ、担い手の育成	① 地域福祉活動への参加促進 ② 地域福祉リーダーの育成

基本目標 2 つなぐ（支える）

【基本施策】	【施策の展開】
2-1 情報提供・相談支援の充実	① 相談支援の充実 ② 広報機能の強化
2-2 包括的な支援体制・権利擁護の充実	① 様々な困難を抱えた人への自立支援 ② 認知症への理解促進 ③ 差別解消の推進
2-3 福祉サービスの質・量の確保	① 地域福祉を支える財源等の確保 ② 各種福祉関連計画に掲げたサービスの提供

基本目標 3 つくる（寄り添う・居場所をつくる）

【基本施策】	【施策の展開】
3-1 地域共生に向けた環境づくり	① 地域コミュニティ活動の推進 ② 地域福祉の活動拠点づくり ③ 移動手段の確保
3-2 防災・防犯対策の推進	① 避難行動要支援者支援体制の確立 ② 自主防災組織の育成 ③ 福祉避難所の整備



基本目標 1 気づく（気にかける・手を差し伸べる）

本町は子どもと高齢者といった多世代とのつながりが強いことから、この強みを生かして身近な地域での関わりを通して、地域で困っている人や悩みを抱えている人の変化に“気づく”ことが大切です。

本町では、顔の見える関係づくりを進めます。特に、若い世代のライフスタイルに合わせてSNS等のデジタル手段を使った“気づく”に対する意識づくりを進めます。

《具体的な取組例》

1 地域住民同士の関わりづくり

- あいさつや声かけを通じ、「誰もが顔見知り」の地域にしましょう。
- 支援が必要な人の異変に気を配り、気になることがあれば声をかけましょう。

2 多様な健康づくり

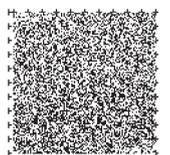
- こころの健康のため、地域のイベントや趣味の会等、自分にあったストレス解消法をみつけてリフレッシュしましょう。
- 悩みは抱え込まず、家族や友人、相談窓口早めに相談しましょう。

3 地域福祉の意識づくり

- 高齢者や障害のある人のことを正しく理解し、積極的に声かけ、手助けをしましょう。
- 外国人との交流の中で、互いの言葉を教え合う機会を持ちましょう。
- 互いに理解し合い、地域の困り事について、まずは地域で解決できる方法を考え、協力しましょう。

4 活動のきっかけ、担い手の育成

- 程よく「ゆるくまるく」つながる関係性を大切にしながら、地域住民の一人一人が人を呼ぶ好循環をつくりましょう。
- 全ての人に地域行事への参加を呼び掛け、出会いを通して、互いに理解できる関係づくりに努めましょう。



基本目標2 つなぐ（支える）

地域住民の一人一人が、日々の暮らしの中での身近な「つながり」の必要性を知る事が重要です。

地域住民の多様な課題やニーズを受けとめ合うには、身近な地域でも相談ができ、総合的・継続的に解決に導くため、様々な組織同士を“つなぐ”体制を整えることが大切です。

本町においても、地域住民をはじめ地域住民の組織、地域福祉活動を行う団体が相互に連携・協力し、関係団体間との話し合いや相談の場を通して、日ごろからの声かけや見守り活動を地道に積み重ね、包括的な支援体制を構築する他、権利擁護の取組を推進します。

また、支援を必要とする人が必要なサービスを利用できるように、福祉サービスの情報発信やサービス提供の仕組みを充実します。

《具体的な取組例》

1 情報提供・相談支援の充実

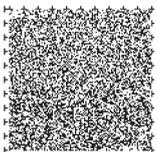
- 地域住民の困り事や悩み事に耳を傾け、地域でできること、できないことを整理して関係機関につなぎましょう。
- 外国人も、人が集まっているところへ行って、支援をする側になることができます。地域の集まりに参加をしてみましょう。

2 包括的な支援体制・権利擁護の充実

- 地域で高齢者や障害のある人、子ども等を見守り、虐待が疑われる等の異変に気づいたら、民生委員・児童委員や関係機関等に相談しましょう。
- L G B T Qや外国人等に対して、多様性の理解を深めましょう。

3 福祉サービスの質・量の確保

- その人にとって最適な福祉サービスは、共助ではありません。家族からの励みや地域の人たちの支えが必要な時があります。私だからできる支援に取り組みましょう。
- 適切なサービスを利用することができるよう、福祉に関する情報を集め、必要なサービスを選択しましょう。



基本目標3 つくる（寄り添う・居場所をつくる）

地域の特性に応じて地域福祉を進めていくためには、地域に根ざして課題やニーズを見つけ、多様な取組につなげ、それらを解決する環境を“つくる”ことが大切です。

一人一人が幸せになる解決方法はたくさんあります。多様な参加形態で短時間でも関わることができ、人が人を呼ぶ好循環を広げ、地域住民にとって、地域活動が身近で参加しやすく、また活動へ参加することへの満足感や達成感が得られるような仕組みづくりを進めます。

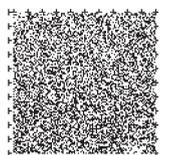
《具体的な取組例》

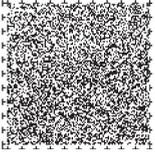
1 地域共生に向けた環境づくり

- 地域住民が自由な時間を過ごせる場所や多世代が日常的に顔をあわせる場所に参加してみましょう。
- 高齢者や若者、障害のある人、外国人といった多様な人々の居場所をつくり、多世代交流や価値観の多様性にふれあう環境を次の世代に残しましょう。
- 「支える」「支えられる」という関係性を超えて、私だからできる多様な役割と参加の機会や地域での助け合いを生み出しましょう。
- 移動が困難な人に対して、「ついでに買い物」等、地域での助け合いに取り組みましょう。

2 防災・防犯対策の推進

- 災害時の避難等に不安を感じたら避難行動要支援者名簿に登録し、元気なうちは支援者として協力しましょう。
- 災害に備え、食料等の備蓄や避難場所の確認等に努め、地域の防災訓練等に積極的に参加しましょう。





神石高原町再犯防止推進計画

本町の刑法犯認知件数は、経年的には増減はあるものの、平均的には15件程度となっています。

犯罪の背景にはさまざまなものがありますが、刑期を終えて出所した人は、出所後の帰る場所がない、安定した仕事に就けない等、多様な課題を抱え、生きづらさを感じています。これが再犯に繋がるという悪循環を生んでいます。

このような悪循環を断つためには、再犯につながる前の早い段階で適切な行政サービスにつなげることが重要です。

地域福祉の観点からは、地域における顔の見える関係づくりのもと、円滑な社会復帰に向けた支援を行なうことで、社会の安全にもつながります。

神石高原町再犯防止推進計画では、国の重点課題や県の施策体系に準拠して、以下の5項目について、本町で取り組むべき施策として整理しました。

■ 神石高原町再犯防止推進計画の施策（抜粋） ■

(1)再犯防止に関する啓発、理解促進の推進

- 保護司や更生保護女性会等の更生保護に携わる支援者と連携して再犯を防止するための啓発活動を推進します。

(2)支援基盤となる家庭・地域の連携

- 再犯防止を確実に実行できる流れを構築します。

(3)居住環境や就労等地域での必要な支援の確保

- 保護司等が各種の支援のための相談を受ける場所や対象者が安心できる場所等については、本町の地理的環境を踏まえて検討します。

(4)薬物依存や犯罪未然防止への対応

- 再犯を含め犯罪に結びつかないよう、保健所、行政を含む関係機関、民間支援団体との連携を通して、専門医療機関等につなぐ等、薬物依存に関する相談支援の充実を図ります。

(5)学校等との連携

- 児童生徒の喫煙・飲酒、薬物乱用、更にはスマートフォン等を使った犯罪による非行を防止するため、学校と連携を図りながら、学校教育の一環として非行防止教育を推進します。

計画の推進

本計画の施策を実現するためには行政だけでなく、自治振興会、民生委員・児童委員等の関係団体機関や企業等、そして何よりも地域住民の参画が重要です。

本町には、世代に関係なく地域住民が助け合う風土があり、今後は、程よく「ゆるくまるく」つながる関係性を大切にしながら、助け合いのきっかけづくりを進めます。また、具体的な活動までの協働支援体制を強化し、地域福祉の向上を図り、地域住民の一人一人が幸せになる環境づくりを進めます。

神石高原町 第2期地域福祉計画 概要版

〔発行年月〕 令和7(2025)年3月

〔発行〕 神石高原町

〔編集〕 神石高原町 福祉課

〒720-1522 神石郡神石高原町小畠1701番地

TEL：0847-89-3320 FAX：0847-85-3541

E-mail：jk-fukushi@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

